

# 「人権への取組」と「人権方針」について

関西みらいフィナンシャルグループでは、リそなホールディングスのグループガバナンス方針のもと、全役職員の判断や行動の原点となる「関西みらいフィナンシャルグループ経営理念」を定め、「関西の未来とともに歩む金融グループとして、お客さまとともに成長し、地域の豊かな未来を創造し、変革に挑戦し進化し続ける」ことを明確化しています。

これらに基づき、みなと銀行における人権への取組姿勢を明確化し、企業の社会的責任として、人権に配慮した企業活動を適切に実施するべく、「人権方針」を以下の通り定めています。

## <人権方針>

主な方針	内容
(1) 国際規範の尊重	世界人権宣言、国連グローバル・コンパクトなど、人権に関する国際規範を尊重します。
(2) 差別の排除	あらゆる企業活動において、人種、民族、宗教、国籍、出身、社会的身分、信条、年齢、障がいの有無、身体的特徴、性別、性的指向や性自認などを理由とした差別や人権侵害を行いません。
(3) 人権を尊重する企業風土の醸成	あらゆる人権問題を自分自身の問題としてとらえ、相手の立場にたって物事を考えることを励行し、人権を尊重する企業風土を醸成します。
(4) 働きやすい職場環境の確立	役職員一人ひとりがお互いをビジネスパートナーとして認め合い、自由に意見を言い合える対等な関係を構築することで、働きやすい職場環境を確立します。セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントは人間の尊厳を傷つける行為であり、これらを含む全てのハラスメントを職場から排除します。
(5) 公正採用の実施	採用に当たっては、「法の下での平等」と「職業選択の自由」を尊重し、本人の人格、適性、職務遂行能力を基準とした、厳正、公平な選考を行います。
(6) 人権研修の充実	あらゆる人権課題の解決に向け、役職員一人ひとりが人権に関する正しい理解と認識を深めることを目的に、幅広い人権研修を実施します。